

●株主メモ

事業年度 毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会 毎年8月
基準日 定時株主総会の基準日 毎年5月31日
期末配当の基準日 毎年5月31日
なお、中間配当を実施するときの基準日は11月30日です。
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(電話照会先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

単元株式数 100株
証券コード 3321
上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部
公告方法 電子公告を当社ホームページにて行います。
やむを得ない事由による場合は日本経済新聞に掲載し、公告いたします。
公告掲載アドレス (<http://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm>)

・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書類としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付書類につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。



株主の皆様へ

海外子会社の業績好調
インドネシア現地法人も営業開始代表取締役社長
橘 至朗

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ミタチ産業グループはグローバル展開の加速を経営方針の1つとして掲げておりますが、この第38期の第2四半期においては、海外での種まきが着実に実りつつあり、海外子会社の業績が当社グループの業績に大きく貢献してまいりました。

今期初めに立ち上げたインドネシア現地法人もライセンスを取得し本格的な営業活動を開始いたしました。

グローバル展開の推進が今後の当社グループのさらなる伸展に必要不可欠と考えており、今後も世界各国への展開を視野に入れ、グローバル展開をさらに推進していきたいと考えております。

周辺環境はまさに激変の真ただ中にあり、このような変化の時は新たなニーズが生まれる時であり、最大のチャンスでもあり、この激変の渦中において当社グループは、事業の変革を推し進め、収益構造を大きく変化させております。

リスクを恐れず新しいことにチャレンジし、お客様の困っていることを解決しようという熱意をもって次なるステージ・目標に向かい全社一丸となって努力していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

営業の概況

＜営業概況＞

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和や経済対策の効果により円高の是正や株価の上昇が進む中、輸出や設備投資、個人消費は持ち直しの動きがみられるようになり、景気は緩やかに回復している状況となっております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、新規顧客への販売が堅調に推移いたしました。民生分野につきましては、光半導体の受託生産の受注が減少いたしました。アミューズメント分野につきましては、新規案件の受注により全般的に販売が伸長し、好調に推移いたしました。その他の分野につきましては、工作機械向け組付け受注の減少などにより、売上は減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は17,111百万円（前年同四半期比3.6%増）、利益につきましては、利益構造の改革などが功を奏し、営業利益は426百万円（前年同四半期比27.7%増）となりました。また、債権の回収に伴い貸倒引当金戻入を営業外収益として計上したことなどもあり、経常利益は544百万円（前年同四半期比19.0%増）、四半期純利益は423百万円（前年同四半期比35.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ① 国内事業部門
自動車分野向け販売及びアミューズメント分野向け販売が堅調に推移したため、連結売上高は10,144百万円（前年同四半期比9.5%増）となりました。また、セグメント利益は391百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。
- ② 海外事業部門
民生分野向け販売及びアミューズメント分野向け販売が堅調に推移したものの、光半導体の受託生産の受注が減少した結果、連結売上高は6,967百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。一方、利益構造の改革などが進み、セグメント利益は280百万円（前年同四半期比47.1%増）となりました。

＜利益配分＞

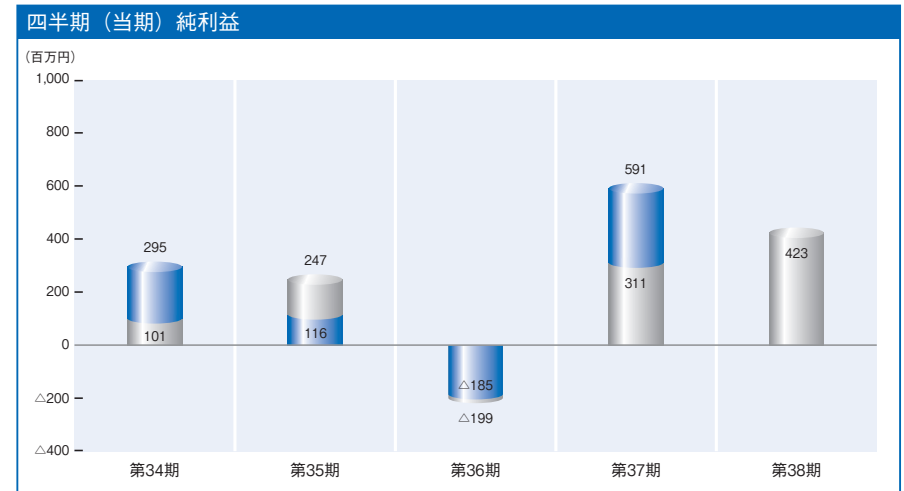
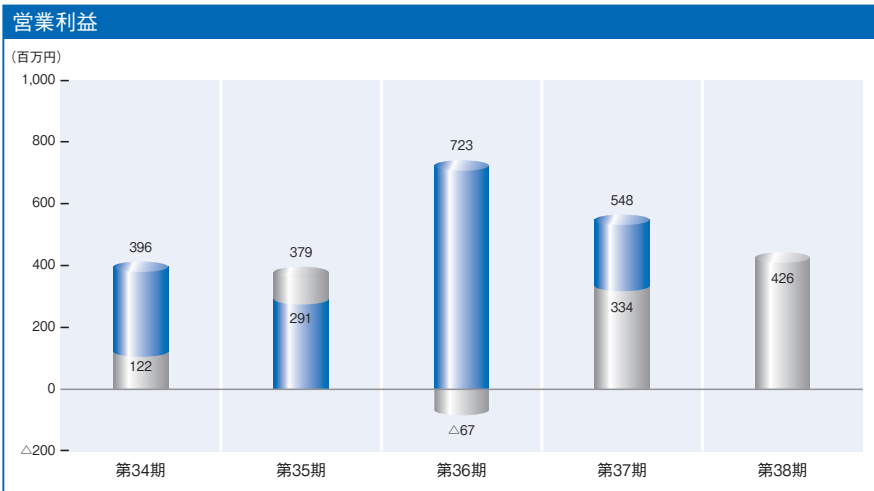
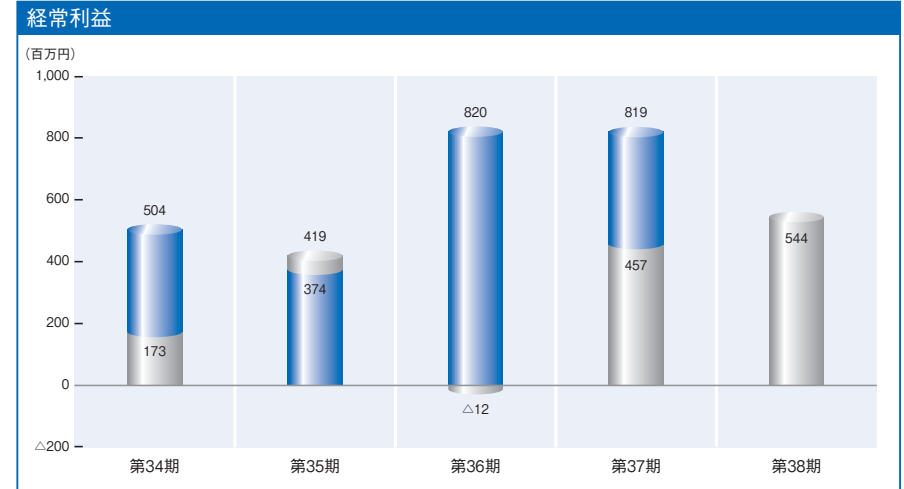
当中間期の利益配分につきましては、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、年間配当につきましては、1株当たりの年間配当金20円（期末配当金10円）を予定しております。



連結財務ハイライト

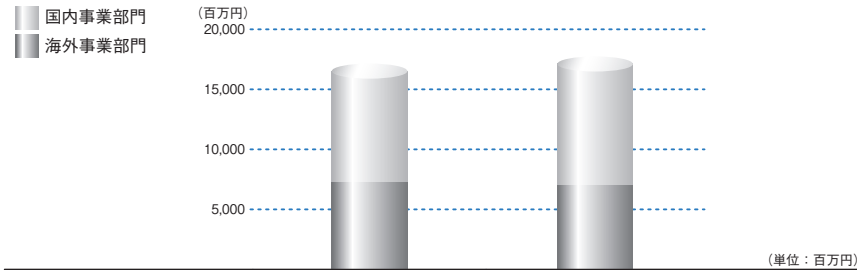
■ 通期
■ 第2四半期累計





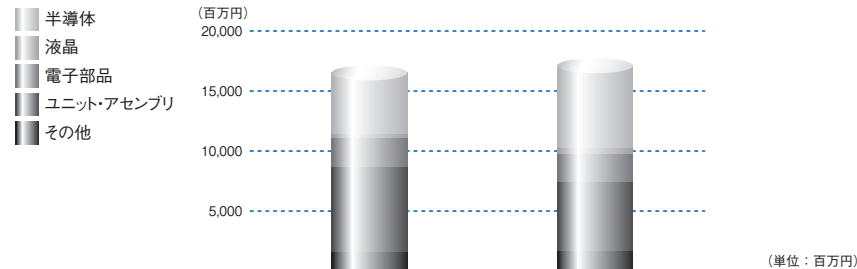
セグメント別・品目別連結売上高

セグメント別売上高



セグメント	期	前第2四半期	当第2四半期	前年同四半期比
国内事業部門		9,264	10,144	109.5%
海外事業部門		7,254	6,967	96.0%
合計		16,519	17,111	103.6%

品目別売上高



品目	期	前第2四半期	当第2四半期	前年同四半期比
半導体		5,164	6,917	133.9%
液晶		325	440	135.5%
電子部品		2,431	2,381	97.9%
ユニット・アセンブリ		7,025	5,747	81.8%
その他		1,572	1,624	103.3%
合計		16,519	17,111	103.6%

会社概要

●会社の状況（平成25年11月30日現在）

会社名 ミタチ産業株式会社
 本社所在地 名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
 設立年月日 昭和51年7月2日
 資本金 5億2,160万円
 従業員数 376名（連結）
 118名（単体）

取締役及び監査役（平成25年11月30日現在）

代表取締役社長 橘 至 朗
 代表取締役副社長 橘 和 博
 専務取締役 井 上 銀 二
 常務取締役 奥 村 浩 文
 常務取締役 大 島 卓 也
 取締役 川 原 康 夫
 常勤監査役 西 山 重 正
 社外監査役 清 水 哲 二
 社外監査役 伊 藤 嘉 量

●事業所（平成25年11月30日現在）

本社（名古屋市中区）
 三河支店（愛知県岡崎市）
 東京支店（東京都千代田区）
 関西支店（京都市下京区）
 浜松営業所（浜松市中区）

●連結子会社（平成25年11月30日現在）

M.A.TECHNOLOGY,INC.
 美達奇（香港）有限公司
 台湾美達旗股份有限公司
 敏拓吉電子（上海）有限公司
 美達奇電子（深圳）有限公司
 MITACHI（THAILAND）CO.,LTD.

●非連結子会社（平成25年11月30日現在）

PT. MITACHI INDONESIA

●株式の状況（平成25年11月30日現在）

発行可能株式総数 16,000,000株
 発行済株式の総数 7,350,000株
 株主数 3,309名
 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社J U	1,844,800	25.10
橘 至 朗	316,700	4.31
ミタチ産業従業員持株会	249,307	3.39
井 上 銀 二	220,000	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000	2.72
井 上 佐 恵 子	180,000	2.45
岩 成 一 郎	165,000	2.25
野 中 光 夫	110,000	1.50
株式会社光波	102,000	1.39
橘 篤 敬	100,000	1.36
株式会社名古屋銀行	100,000	1.36
ローム株式会社	100,000	1.36
株式会社大垣共立銀行	100,000	1.36

（注）持株比率は自己株式（404株）を控除して計算しております。